

JFC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

NPO法人も新たなステップへ／山本一隆	1
松方理事長対談シリーズ (9) 新たな公益法人制度と助成財団の目指す方向	2
新刊『民間助成イノベーション』刊行	7
TOPICS／新制度移行に関するアンケートより ー 現時点での準備状況、課題、要望は ー	8
助成財団有志による研究活動 4 「NPO支援財団研究会、その後の活動」	10
インフォメーション／編集後記	12

ひろしまNPOセンター（代表理事安藤周治）は、1997年にセンターを開設、本年で10年目を迎えた。この機会に懸案だった広島NPOに関する本の出版に取りかかり、このほどようやく日の目を見る事ができた。

1998年に特定非営利活動促進法が成立して以来、現在全国で3万2千法人、広島県の認証も500団体に迫ろうとしている。施行直後の3年間は毎年30前後の増加数であったが、02年から07年までの間の年間増加法人数は、70～80台で推移している。

本書は広島県内で活躍するNPO法人の紹介を中心に、NPO法人立ち上げのためのマニュアル、さらに広島企業の社会貢献活動など幅広くまとめた。執筆は小生をはじめ同センターの理事3人で行った。タイトルは「ひろしまNPOなんでも大百科」とした。

本書の中でも触れているが、こうした急増する法人数の一方で各法人が抱える課題もはっきりしてきた。

法人運営上最大の問題点は財政的な悩みだが、他にも経営に関するノウハウや人材不足、組織（事務局のあり方）など課題は山積している。

そこで同センターではささやかではあるが広島流の試みとして以下の3つの資金援助事業を行っている。

①ひろしまNPO活動奨励賞

広島でさまざまな市民活動に取り組むボランティア団体やNPOなどから事業企画を公募し、資金援助という形で奨励しようとするものであり、この資金は民間企業からの寄付で

NPO法人も新たなステップへ

ひろしまNPOセンター理事
中国新聞社副社長
山本一隆



構成されている。

②ろうきんNPO寄付システム

同センターと中国労働金庫が協働で行っている事業。中国労働金庫に普通預金口座を開設されている方々からNPOの活動分野ごとに寄付いただいたお金を配分するシステムである。

③ひろしまNPOサポート倶楽部

同センターが日本郵政公社（当時）の協力を得て進めている制度。このサポート倶楽部は、NPO法人の活動資金援助を広く県民の皆様に支援していただく制度で、サポート倶楽部へ会員登録してくださった方の郵便貯金口座から一口500円の会費引き落としを行い、集まった会費（寄付金）をNPO法人に配分するものである。郵便局とNPO法人との協働は広島県が全国で最初の試みであり、他県への広がりも注目されている。

以上のように広島独自の資金援助事業を行っているが、各NPO法人にとって何としても各助成財団からの支援は欠かせない。

公益法人制度改革を間近にひかえた助成財団に対しては、今後とも継続的な市民活動への支援を要望するものである。一方で「民が決める公益活動」への転換を十分に理解して、各NPO法人それぞれが、活動の目標を明確にし、情報発信や情報開示に努める事も重要である。

これからも社会構造の大きな変化が予想される。急増してきたNPO法人も新たなステップを迎えている。

松方理事長対談シリーズ (9)

新たな公益法人制度と 助成財団の目指す方向

— 日立の財団活動の現在と今後 —

財団法人 倉田記念日立科学技術財団
財団法人 日立みらい財団
財団法人 日立国際奨学財団
理事長 熊谷 一雄氏

現在わが国の社会・経済環境が大きく変化し、国民のニーズも一層多様化していく中、制度改革によってその活躍が期待されている新たな公益法人（特に助成型財団）が今後目指すべき姿や役割、また企業の社会貢献活動（CSRへの取り組み）における企業と企業財団との関係等について、日立の6つの財団のうち、3つの財団（倉田記念日立科学技術財団、日立みらい財団、日立国際奨学財団）の理事長としてご活躍の傍ら、他の3つの財団活動（日立環境財団、小平記念日立教育振興財団、日立ファウンデーション）に深く関わられ、また「新たな公益法人制度への移行準備に関する研究会」の委員として、実務家の立場から今後の制度改革に積極的な提言をしてこられた熊谷一雄氏にお話を伺いました。

財団設立との関わり

松方：熊谷さんは日立製作所にいらしたときから、日立のいくつもの財団の設立と育成に長く携わってこられました。

熊谷：戦後の日立を作った第2代社長の倉田主税が、昭和42年に会長を辞めたとき、当時で2億円の退職金が出ることになりましたが、「そんなお金をもらっても困るから会社に返上する。しかしただ返上するのではなく、自分が生涯かけてやってきた科学技術の振興のために寄附するので、うまく使う方法を考えてくれ」ということになり、入社6年くらいの私にその仕事が回ってきました。多くの人の知恵も借りいろいろと勉強した結果、倉田のお金を活かすには基金にしてその果実で若い科学技術者を育成する財団を作るのが一番良い、という結論に達しました。また「倉田」や「日立」という名称は使ってはいけない、というご本人の強い意志があり、(財)国産技術振興会（現倉田記念日立科学技術財団）という、どこの誰がやっているのかわからない名前で発足しました。

次いで昭和42年には、少年の非行や犯罪が深刻になるなかで、どうしたらそれを防止できるかということで倉田と同期の副社長を務めた竹内亀次郎が持ち株を寄附してできたのが、(財)青少年更生福祉センター（現日立みらい財団）で

す。ここにも「日立」の名称は付けませんでした。黙ってやるところに良いところがあるのであって、その活動を誰かが見て評価してくれるのは良いけれど、それを言わせようとしてやるのは逆さまだという考えですね。

それから倉田を継いだ第3代社長の駒井健一郎が、昭和59年に、(財)日立国際奨学財団を作りました。当時、中曽根首相の留学生10万人計画などがありましたが、資金だけ出して後の面倒見が悪いものだから、逆に反日的な感情を持たれてしまうようなことがありました。そんな留学制度は駄目で、やっぱり心を込めてやらなければいけない。日立の得意とするのは技術などの理工科系ですから、母国の大学で教育に携わる教官を招き、日本で博士号を取得したのち、母国の大学に戻れば、何百人、何千人を招いたことと同じになるのではないか、という考えでこの財団を作りました。

もうひとつはアメリカです。1980年代に日米経済摩擦が激しくなりましたが、1985（昭和60）年に日立ファウンデーションを作りました。コーポレートシチズンという考え方から、経済摩擦の緩和にどのように役立つかわからないけれども、日本を理解してもらうために社会貢献をやりようと考えました。これは日本での財団の経験があったからできたのだと思います。



くまがい かずお
熊谷 一雄 氏



(財)助成財団センター理事長
まつかた こうじ
松方 康氏

松方：先ほどの倉田さんや竹内さんの「日立の名前を出すな」というお話がありましたが、かたや最近では出捐会社が財団の存在をもっとアピールして、社会に役立つ貢献活動をしっかりやっていることを見せた方がいいというご意見の方もいらっしゃると思います。

熊谷：明治生まれの方々のような律儀なお考えは立派という以外にありませんが、時代も変わりましたし、今はそうはいかないと思います。やはりこの時代は、知ってもらうということも非常に大事です。PRとか宣伝の一環というのは個人的にはあまり賛成しないけれども、実際に行っていることを知らせて活動に参加もしてもらうことで、世の中に広く知られるということは決して悪いことではないと思います。

出捐会社との関係

松方：企業が儲かっている時代には企業自体のメセナとか、社会貢献活動が活発になる。かたや財団を設立していて、財団は財団で公益活動を行っている。要するに出捐会社も財団も社会貢献活動に取り組んでいる。そこをどういうふうに区別するのかと言うことをよく聞かれます。

熊谷：これは企業の常なるものですが、業績が良く余裕があるときは、みなさん盛んに社会貢献活動をやります。ところがひとたび業績が不振になると何を節約するかと言ったら、まず寄附などが対象となってきます。これは企業にとっては当然のことです。明日食えないのにどこかに寄附するような余裕があるわけがない。ですからあのバブルの時代に盛んであった活動が、1990年代に入るとあっという間に激減していった。その点財団は、たとえ企業から寄附が無くても、業績の良いときに沢山寄附をしてもらっておけば、細々とでもなんとか事業を継続していけます。そこに中断というのがない。社会貢献活動に中断があると、やはり長続きしないし、いい成果が出せないと思います。財団は企業とは法人が違うわけですから、独自の考え方で持続もできるわけです。ただ財団があるから企業は何もしなくてもいいというのでもない。企業は余裕がある時にやればいいんであって、使い分けはできると私は思います。

田中：企業財団の活動は、その分野において対外的には高い

評価を得ているけれども、出捐会社の社内では社員がその活動をあまり知らないという実態があります。企業のCSR活動の中での財団の位置付けとか、営業活動する中での財団の活用とか、そういう観点での社内体制は日立ではどのようにされているのでしょうか。

熊谷：一般の社員の関心は薄いですよ。それは40年経っても変わりません。日常の仕事に追われてそんな余裕はなかなかないですから。ただし財団としては、いろんな機会を捉えて積極的にPRはしています。心がけているのは、「できるだけ呼びかけて実際に事業に参加してもらう」ようにしています。実際に参加してみると、こんな良いことをやっているのかと実感してもらえます。たとえば東南アジアの留学生を招いていますが、ホームステイは日本の住宅事情では無理ですが、一人一人にホストファミリーという社員を付けています。今日はひな祭りでうちの娘のお祝いをするので来ませんかと自宅に招くとか、今日は地元のお祭りがあるから遊びにいらっしやいとか、あるいはみんなで一緒にハイキングに行こうとか、家族ぐるみで参加させる。そうすると奥さんにしても子どもさんにしても、国際的な感覚もできてきます。自分たちにとってもプラスになるわけです。そうすると他の社員も私もやりたいと手を上げるようになります。すると日立にはこんな財団があって、こんなことをやっているということを周囲の同僚に話す。営業の人だったらお客と話しているときに「実はこの前タイの学生とうちの娘達が旅行に行きまして、娘が非常に喜びましてね」というような話題が提供できる。ですから財団としては、いろいろ工夫をして、このような社員を巻き込めるような活動をしたいと思っています。しかし関心の薄い人にいくらPRしても限界があるんですね。それは我々も大きな悩みです。

助成後のフォロー

松方：助成を受けた方達というのは毎年毎年、どんどん増えていっているわけですが、そういう方々に対するフォローはどうされていますか。

熊谷：研究助成事業においては、それほどフォローしていません。

松方理事長対談シリーズ (9)

新たな公益法人制度と 助成財団の目指す方向

—日立の財団活動の現在と今後—

国際奨学財団では母国に帰ってからの、たとえばタイのチュラロンコン大学とか、インドネシアのバンドン工科大学の先生をやっている人たちの同窓会があります。博士号を取って帰って「はいさようなら」というのではなく、絶えず連絡を取っていて、彼らが研究を深めるために外国の学会に行きたいのだけれど費用がないというような申し出については、応援しています。長くフォローするということが大事ですね。夫婦でタイのチェンマイなどに旅行をすると、チェンマイ大学の卒業生が直ちに集まってくれて、われわれのために会を設営してくれる、というつながりもあります。そういうことが、長い目でみて力になると思いますね。

制度改革への危機

松方：今般の制度改革では、主務官庁制が無くなって、ある種自由度が増すなどの期待がありますが、熊谷さんは移行に関する内閣府の委員会等に参加された経験もおありと聞いています。今回の制度改革全体に関しまして、どのようにお考えですか。

熊谷：私は今年の春、「新たな公益法人制度への移行準備に関する研究会」の委員をしていました。内閣府からいろいろ説明を受けましたが、内閣府の担当者をはじめ、公益法人の認定をなさる先生も含めて今ひとつ公益法人というものを、まだ十分ご理解いただいていないのではないかとという危機を感じました。それは、公益法人は多種多様、千差万別で一つひとつみんな違うのに、総てを一つの枠にはめて判断するというような、要するに財団というのはこういうものであると決めてかかっている面があるような気がしました。成り立ちから資産の状況、それからやっている事業の方向、みんな違います。ですから私はその研究会では、あまりにも杓子定規というか、一つの枠に当てはめて、この枠に入らなければ、この基準に入らなければ駄目だといって、民間の仕事のいい面、自由な面、やりたい面を無くすようなことがあってはならない、という意見を言いました。今でもそうあってほしいと思っています。しかしそれを弁かかってもらうというのは、これはまた大変なことで、至難の業ですね。資産についても、基金の果実で運営をする財団もありますし、基金が少なくて

毎年大きい寄附を頼まなければならないという財団もある。一方お金の資産ではなくて、土地などの資産をもっている財団もある。それは遊休財産だから他に寄附しろとか、早く処分しろとか言われても、場合によっては将来の財団の永続性のためには、今は遊休かもしれないけれど抱えておく必要があるという資産もあるわけです。それをただ遊休だから駄目です、運用できないなら処分して基本財産に組み入れなさいというのはおかしいのではないかと。それぞれの財団の成り立ち、運営状況を含め、極めてまじめに公益のために事業をしていることが認定できるのなら、スタイルがどうであれ認めるという方向でなければ、規制緩和にはなりません。日本では制度を作ると、どうしてもガイドラインとか基準に合わないといそれを排する傾向がありますが、それは非常に望ましくないと思います。

田中：恣意性が入らないようにするために、枠をきめ細かく決めて、判断の余地を出来るだけ少なくする方向で法律が制定されていますが。

熊谷：それを私は非常に心配しています。あまりに枠に当てはめてしまうことは良くない。それでは何のために改革をやるのか、改革ではなくなるのではないかと。それでは結局、許認可制と一緒です。

松方：公益認定等委員会は民間の有識者の組織ですけれども、人選は官が決めていますね。

熊谷：そうなんです。そこに私は危うさを感じますね。今後の運用というものについては、堅苦しい枠にとらわれずに、やはり大所高所からの柔軟な運用をしてほしいと思います。

制度改革への対応

熊谷：一方で、主務官庁の担当者によって運用がばらばらになってしまう実態は良くないと思います。その点は非常に改善されたところで、私はそれを評価しています。今までは何かやろうと思えば、その分野を管轄する役所の認可を受けなければどうしようもなかったわけです。たとえば日立の例でも、科学技術といえば文部科学省、犯罪と非行の防止といえは法務省、環境といえば環境省ということにならざるを得なかった。各省庁の縦割りの壁があって、同じ公益法人を指導



対談風景

するにしても役所によって皆やり方がちがうということは、これまでの制度の中で一番悪い部分だと思います。改革で行政庁が内閣府に統一されて、公益認定等委員会ができて、これこそ本当の公益法人だという財団を認定してもらうことは、基本的には大変良い方向へ向かっていると思います。

制度改革後の対応として、たとえば今ある複数の日立の財団を全て合併して、日立財団という形にするのも一つの方法かなと思っています。ひとつの財団だけれど犯罪防止も科学技術の振興も教育もやるというように、事業の中味は様々な事業をやるようにする。これができれば財団の規模ももっと大きくなるし、予算上でもメリハリが付けられる。出捐会社の意見も聞かなければいけません、この制度改革では、たとえばこういうことも考えられるようになったと思います。

田中：複数の財団を統合して、資金的にも大きな組織にし、中は事業部制のようにしてさまざまな事業を行っていくと、対外的には大きな財団としてのインパクトも出てくるという考えの方もおられます。かたや、一緒にしてしまうとこれまでのそれぞれの財団の独自性というものが損なわれて、反対に外から見たときにわかりにくくなるとおっしゃる方もいます。これはそれぞれの出捐企業や個々の財団の考え方次第だとは思いますが。

熊谷：私もまだ決断はしていません。おっしゃるようなメリット、デメリットがございまして、どういうふうなかたちにするのが理想なのか、考えているところです。

財団の運営というのは、企業の経営上の取捨選択、すなわち限られた資源としての人・物・金を収益の出る事業に対して集中させるというのとはちょっと違う。合併したときに、力の強い、あるいは目立つところに事業が集約されていって、地味な仕事がかたや小さくなるということが起こり得ると思います。理事長にしても役員にしても、やっぱり目立つところに金を使いたくなるということは考えられます。そういう方向に集中してしまえば地味な仕事が忘れられていくことはいかなるものかなと思うし、一方でそんなに大きくない基金をまた小さくしてこじんまりやるのが、はたしていいのかという考えもあります。これから後一年くらいかけて、じっくり

と考えていきます。

企業から見る財団のあり方

熊谷：今日のような極めて難しい時代になって価値観も変わる中で、企業が収益を上げるのは勿論大切ですが、収益を上げる中で世の中の人々や社会から「信頼される」それから「愛される」ということがとても大切だと思います。そのためには、企業自体がギラギラしながら一方の手で儲けて、もう一方の手で社会貢献をやるよりも、別の法人である財団を作って、世の中の「信頼を得たり」、「愛されたり」する形がいいと私は思っています。企業が安定し、充実していくためにもそれは大事なことです。なぜなら企業は何が起こるかわからないですから、いざというときに財団の存在がトラブルを和らげるかもしれません。今後企業は、ますますそういうことを心がけていくことが大事だろうと思います。

一つの例として米国の日立ファウンデーションがあります。1980年代の日立はIBM事件や半導体摩擦があり、時にはアメリカ議会から不買運動までも起こるような時代でもありました。そんな中、ワシントンで日立ファウンデーションを作りました。初代の理事長は共和党の知性といわれ、司法長官や国防長官を歴任したエリオット・リチャードソンという極めて優秀な人で、理事会には、ご自身の知己であるハーバード大学の教育学部長のグラハム氏をはじめアメリカ人でもなるほどと納得する人を集めてくれました。ワシントンというのはある意味で狭い世界です。パーティーなどでエリオット・リチャードソンなど有力な人たちがいま何をしているのかということが話題になったときには、「いま日本の企業でこういう財団があって、彼らはそこでなかなか良いことに取り組んでいるようだ」という話が出されることになります。その効果があったかどうかは分かりませんが、少なくとも財団を作って22年、アメリカで批判されることはありませんでした。それはやはり日立ファウンデーションの力だと私は思っています。

アメリカでは財団という民間の団体に対する人々の理解は、日本よりかなり進んでいます。日本では財団というものは、いまだに一般の世の中ではお役所の天下りの場所とか補

松方理事長対談シリーズ (9)

新たな公益法人制度と 助成財団の目指す方向

—日立の財団活動の現在と今後—

助金をうまくもらうというような悪いイメージが強い。今度の公益法人改革でも、その悪いイメージの方ばかりに意識が行っている面があります。ところがアメリカでは財団は100年以上の歴史があって、キリスト教の影響もあるのでしょうか、儲けたら寄附をするという思想がある。この前ビル・ゲイツの財団に対して、投機でものすごく儲けたウォーレン・バフェットが6兆円を寄附して驚かされました。それは、彼らは儲けることは儲ける、人生の生きがいでも儲けることも楽しい。それでいて儲けたお金は、また社会に還元するという極めてはっきりとした思想があるからです。ですから日立がそれなりのお金を出して有識者を呼んできて財団を作ると、日本の企業もしっかりしているじゃないか、社会貢献にも熱心な会社だと、ワシントン社交界の大きな話題になる。

一方、日立は日本に5つ財団があるけれどそんなに評価されていない。しかしアメリカの財団はアメリカの社会で大変な評価があり、本当に22年間アメリカで批判されたことは一回もない。私はこれは財団の大きな成果であったと思います。ですから私は日本で今回の公益法人改革を通じて、制度のみならず、このような考え方もこの国の社会の中に普及してもらいたいことを願います。

少々言い難いことですが、日本は企業が儲けたときには、余裕があったらまず国に税金という形で寄附しなさいと言う考えです。それでもなお余っていたら財団に寄附してもいい。税制もそうになっていますね。たとえば企業で収益が出ているときは非常に寄附枠が広いわけです。しかしいったん赤字になったら一般寄附枠は少ししかなくなってしまいます。業績の良し悪しは関係がないことはないけれども、それとこれとは別で、社会のために使いたいということに対しては、あまりこだわらずに寄附枠などはいかに認めてやればいいと私は思いますね。

精神の継承

松方：先程来、熊谷さんのお話を伺っておりまして、熊谷さんをはじめとする先達の財団はどうあるべきかという財団の精神を後の方々に引き継いでいっておられると思います。しかしながら、他の財団も同様と思うのですが、企業財団は伝



日立6財団のパンフレット

統がないためか、財団はこうあるべきだという考えがあっても、それをきちんと継承していけるかどうかという点が気掛かりですが。

熊谷：サラリーマン社会というのは担当が3年でころころ替わります。私は幸いにして40年、何らかの形で財団活動に携わってきましたが、普通はどんどん替わっていってしまう。企業にとってはある意味でやはりローテーションというものは極めて大事です。同じ仕事を何年もやることも大事ですが、いろいろな仕事を経験させていくことも大事です。しかしながら、社会貢献の分野ではベテランとかプロフェッショナルな人間はそう簡単に替えてしまえばはいけないと私は思います。

センターへの要望

松方：当センターはこれからも助成財団の発展のために、それぞれの活動のお手伝いをしていきたいと考えていますが、そのために当センターがどのようなことをやればいいのか、ご意見をお聞かせ下さい。

熊谷：私はこれからの日本は、国際社会の中でも評価され、信頼され尊敬される成熟した社会をつくる必要があると思います。しかし個人の考え方にしても企業の考え方にしても、まだ一度剥けてない面がある。成熟というのは停滞という意味ではありません。

私はこの財団活動を通じての社会貢献というものは、日本の社会を真の信頼を勝ち取る方向に持っていくためにとても重要だと思っています。ぜひ助成財団センターでは、全国の財団を、それぞれの成り立ちや考え方があることを踏まえた上で、たとえば財団の表彰、職員の研修、あるいは財団活動を広くアピールするということなどを通じて、リードしてもらいたいと思います。

松方：本日は、財団のあり方から制度改革まで、多岐にわたる貴重なお話をいただきまして、ありがとうございます。

(文責：編集部)

民間助成イノベーション

—制度改革後の助成財団のビジョン—

お待たせしました
好評発売中!!

上製・カバー装 約300頁、A5判、本体価格3,400円(税・送料別)

本書刊行のねらい(序章より抜粋)

おりしも今年は助成財団も含めて、わが国の公益法人制度そのものの抜本的な見直しが行われ、法制度の大幅改訂が実現した。この大きな変化の時期は、まさに自らを見つめなおす好機となるものと考えられる。そこで2007年現在を、わが国助成財団の歴史の中でのひとつの大きな節目ととらえ、過去数十年にわたる財団の活動を総括し、これからの行く末を占うための里程標を、本書を通して立てたいと考えた。それが本書企画の動機である。

各章の概略

第1部・第1章：わが国の助成財団の歴史とその定義について概観する。この章では、財団の歴史を民法成立以前の前史から現代までとり、それぞれの時代の象徴的な事例の紹介などをとおして、助成財団という集合概念がどのように形成されてきたかを見る。

第2章：財団の根拠法である「民法」の百十年ぶりの改正にまで及んだ「公益法人制度改革」の経緯と、新たな非営利法人制度の中での助成財団の可能性を検討する。主務官庁による許可制度が廃止、「公益」は国が定めるという観念が払拭された。また、基本財産を一定年限で取り崩し、使命を終えたら解散するという柔軟な財団経営戦略も可能となり、助成財団は低金利の時代においても今まで以上に大きな役割を果たす可能性もひろがってきた。

第3章：助成財団の助成先の多くが大学等の研究者であるという実態に鑑み、助成金の受け手側である大学に注目し、学術研究と助成財団のかかわりについて検討する。国による科学技術振興への重点投資が進められたことによる民間財団の相対的地位の低下という現実と、それを超えて、なお国の資金とは異なる独自の存在意義を主張できるという根拠について考察する。

第4章：助成プログラムについて取り上げる。「寄附行為」等の枠内でどのような助成プログラムを時代の要請に応じて具体

化するかは、財団の裁量にゆだねられており、この助成プログラムの創造と経営こそが財団の存在意義の根幹をなすともいえる。この章では、原田積善会、トヨタ財団、サントリー文化財団の3つを事例として検討する。

第5章：NPO法の成立経過を軸に、ポスト日本型福祉国家への変化という文脈で市民活動を支える理念について明らかにし、あわせて今後の市民活動を支える主体としての助成財団のあり方を論じる。

第6章：「メセナ」ということばに代表される芸術文化支援に関する助成財団について記述する。メセナは1980年代末に普及した概念で、この時期に設立された財団は、芸術文化支援という未踏の領域で多様な先駆的な試みを重ねてきた。それは、これからの財団活動の多様化に向けての理論的な根拠ともなる。

第7章：わが国の助成財団の多くを生み出した企業の側に視点を置き、企業の社会貢献活動の系譜とその中での助成財団の位置づけを考察する。近世の商人の社会貢献から最近のCSRまで時代ごとの経営思想の変遷をたどり、これからの時代における企業財団のあり方を考察する。

第8章：「助成」というものを、資金提供者の意図と、資金提供を得て行われる研究や活動とを媒介する機能としてとらえ、その多様な類型を考察する。助成財団はあくまで多様な類型の中のひとつの形でしかない。

第9章：さらにそれを受けて、市民が社会の主体として自ら公益活動を担うというこれからの時代の中での助成財団としての可能性と課題を検討する。

第2部・第10章：従来助成財団センターが「助成財団の現状」として紹介して来た、資産規模や事業費規模、その他事業分野・形態などの指標にもとづく最新の統計を示す。

第11章：これまで各財団が助成対象としてきた様々な個別課題についての分析を試みる。

この他、当センター設立に携われた林雄二郎氏、山岡義典氏の特別寄稿も掲載している。

〔編集・発行〕(財)助成財団センター

当センターまでFAXもしくはEメールにてお申し込み下さい。

FAX: 03-3350-1858

Eメール: pref@jfc.or.jp

書店からもお申し込みいただけます。

発売: 株式会社松籟社 (TEL: 075-531-2878)

ISBN 978-4-87984-851-2 C0030

目次

巻頭言	フィランソロビー実践のための七つの鍵(林雄二郎)
第1部	「助成財団」とは何か —その思想と、歴史—
序章	助成財団とは何か(久須美雅昭)
第1章	助成財団の歴史(久須美雅昭)
第2章	公益法人制度の大改革(市川拓也)
第3章	研究助成財団のイノベーション(加藤 毅)
第4章	助成プログラムの創造と経営(牧田東一)
第5章	市民活動の台頭とNPO法人制度(松原 明)
第6章	メセナと芸術助成財団(片山正夫)
第7章	企業の社会貢献活動の系譜(伊木 稔)
第8章	資金提供者のニーズと助成のスキーム(今田 忠)
第9章	助成財団をとりまく環境変化と助成財団の課題(今田 忠)
第2部	資料編
第10章	助成財団の基本統計(湯瀬秀行)
第11章	助成対象課題の分析(久須美雅昭)
特別寄稿	助成財団は新しい時代をどうむかえるか?(山岡義典)

民間助成イノベーション

—制度改革後の助成財団のビジョン—

(財)助成財団センター 編

林雄二郎
久須美雅昭
市川拓也
加藤 毅
牧田東一
松原 明
片山正夫
伊木 稔
今田 忠
湯瀬秀行
山岡義典



転機にたつ民間助成財団の
今後あるべき姿とは?

公益法人制度改革という大転機に臨み、民間助成財団は今改めて問い直し、その過去・現在・未来を精査し、活路を模索しつづける。民間助成財団は、どこまでも可能性を追求する。

新制度移行に関するアンケートより

—現時点での準備状況、課題、要望は—

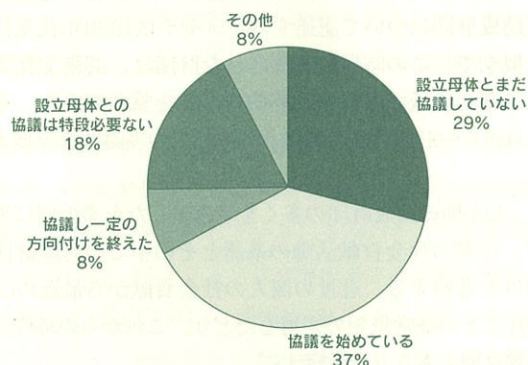
公益法人制度改革3法に関する政令及び内閣府令が9月7日に公布され、平成20年12月1日の法律の施行が決定しました。本年末に予定されている公益法人税制・寄付税制の改正や来春に予定されているガイドラインの制定が残されていますが、いよいよ新制度への移行準備を本格的に検討する時期を迎えております。

去る8月に実施した新制度移行に関する会員アンケートから、移行に関する現状をまとめてみました。
(対象216財団中、9月10日現在回答のあった131財団(回収率61%)の集計結果)

I. 制度改革に関する貴財団の現状の取り組みについて

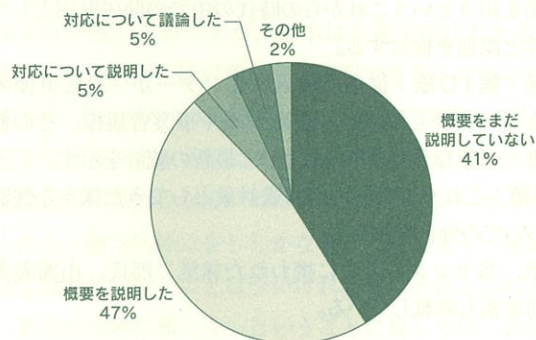
(1) 財団内部での検討状況

①制度改革に関して、設立母体への対応について



出捐母体と協議を必要としない財団を除くと、約45%の法人が出捐母体と協議を開始し、うち約8%の団体では移行の方向性を打ち出している。一方約29%の団体はこれから協議に入る段階。

②制度改革について理事会、評議員会への対応について



約57%の団体が理事会・評議員会に対する説明を終えているが、約40%の団体はこれからとなっている。移行実行委員会を立ち上げて議論の上、理事会及び評議員会にて説明したところもある。

③出捐者や役員、評議員から移行対応について具体的指示があったか

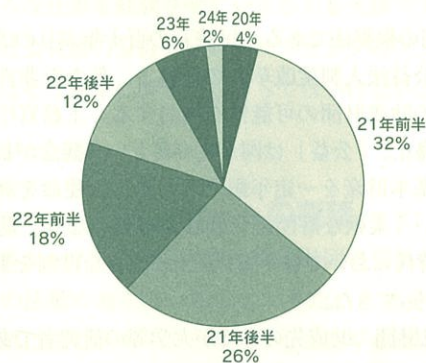
- 公益法人としての財団のあり方について改めて議論するよい機会とするように。
- 制度改革への対応に向けて情報収集、役員の改選(人数枠と人選)検討、移行スケジュール、要検討事項の立

案、定款・内部諸規定の改正につき準備をするように。

—政令、税規定等、全容が見えたところで、出来るだけ早い時期に公益法人としての認定申請をするように準備のこと。

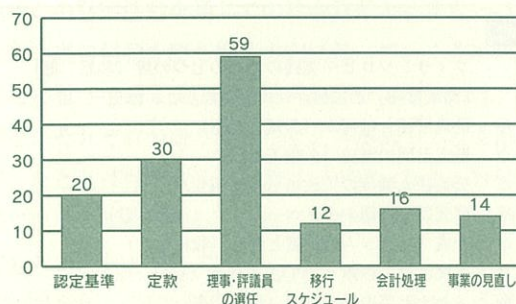
—法律施行後5年以内の移行であれば、総てがクリアになった後に動いても時間的に間に合うので、他財団の動向を確認しておくように。

(2) 予定する移行時期について



移行時期については、約60%の法人が未定となっているが、移行時期を検討している法人では、平成21年中(前半32%、後半26%)が58%と早期移行を検討している。平成22年中予定の30%を合わせると9割弱が2年以内の移行を念頭においている。

II. 移行に関連する重点課題、検討課題



移行にあたって当面の課題となる項目としては、機関の設計(評議員・役員の選任)、定款の作成が多く、認定基準への適合、事業の見直し、会計処理、移行スケジュールに関心が高い。以下個別の課題は以下の通り。

(1) 認定基準

—収益事業(医療保健業・有料老人ホーム・人間ドック

の健診事業等)の事業ウエイトが高いが、公益事業としての認定が受けられるか、認定基準や方向性を早く知りたい。

- 役員等の報酬等で不当に高額なものとならないような支給基準の検討
- 公益目的事業比率、遊休財産額の計算、公益目的取得財産残額の具体的数値の計算

(2) 理事・評議員の選任

- 最初の評議員の選任の認可申請をいつ行うか、最初の評議員の選任方法決定の検討
- 評議員及び役員構成(親会社/社外のバランス)、評議員会・理事会の運営に関する基本的考え方の検討
- 代表理事(理事長)・執行理事の選任、理事と評議員の人選、人数(規模)ならびに改選期における適任者の確保の検討
- 委任状による出欠不可への対応、理事・監事の同一団体からの制限への対応を検討
- 定款に定める役員の責任免除の規定の検討
- 評議員、理事、監事の役割・権限・責任を精査した選任を検討

(3) 移行スケジュール

- 理事・監事及び評議員の改選期に合わせたスムーズな移行時期の目標設定
- 特増の申請と公益認定申請の時期についてのタイミングを検討

(4) 会計・財務関係

- 内部留保が多い現状の中で、遊休財産額の保有の制限への適合をどうするか検討
- 内部留保額の一部基本財産への繰入(次回理事会承認)を検討
- 基本財産をなくして全額を事業に使えるようにしたいが、その具体的な方法の検討
- ポートフォリオの再検討
- 寄附金の事業費、管理費配分の問題
- 役員の報酬について、常勤役員も無報酬である場合の役員報酬規程の検討

(5) 事業の見直し

- 設立趣旨・目的を満足させるための事業、公益目的事業に該当しない事業の見直し、また新たな分野の助成事業の追加を検討
- 現在実施の事業と寄付行為記載事業とのアンマッチの是正、追加
- 科学技術の研究開発への研究助成を行っているが、助成範囲の拡大を検討
- 公益目的事業の拡大もしくは見直しにより、より公益性の高い活動の実施を検討
- 選考委員の推薦案件の中から選考しているが、公募制に切り替える必要性の検討
- 財団のアイデンティティを明確にした事業のウエイト付けの再検討
- 社会情勢、経済環境ならびに助成財団に要求される事項も変化し、財政の裏付けを確認しつつ事業内容の見直しは当然に検討。制度改革に合わせるかは未定
- 一般法人で申請する場合には大きな事業の見直しを予定している

(6) その他

- 姉妹財団との合併時期(企業グループ内他財団との関係)の検討

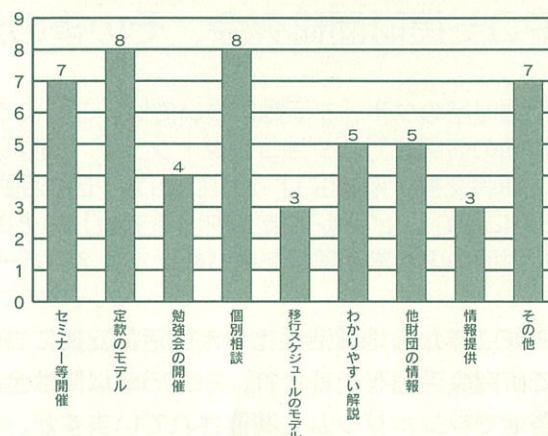
—ガバナンスの強化を重点課題として検討

—「新公益法人移行検討委員会」(理事長の諮問機関)の立ち上げを行う

—内部統制に関し必要とされる体制整備の範囲検討(会社法、SOX法との関係)

—金融収益課税の論議及び結論を見守っている(2008年度税制改正大綱)

III. 要望事項



(1) セミナー・勉強会の開催、個別相談の実施

- 法施行前に今やるべきこと及び事前準備の注意点についての研修会やセミナーの開催を希望
- セミナーの開催を前提として、その上で個別相談を希望
- 検討事項を同じくする(共通課題を持つ)財団による小グループ(10人程度)の情報交換会・勉強会の企画を希望
- 個別相談の日時等、自由に気楽に具体的な個別相談ができる体制を希望

(2) 定款等のモデル作成

- 解りやすく、シンプル(必要最小限)な定款、諸規定のサンプルの提示を希望

(3) 移行スケジュール

- モデル移行スケジュールの提示を希望

(4) わかりやすい解説

- 理事・評議員に説明するための簡単にまとめた解説ツール(パワーポイントがベスト)
- 収益事業を行わない小規模な民間助成財団向けの解説ツールを希望
- Q&A形式の具体的でわかりやすい説明をHPにのせてもらいたい

(5) 財団の情報

- 他財団の具体的な対応事例を紹介して欲しい
- 新制度に移行した財団数・名の情報を提供して欲しい

(6) その他

- 公益認定の本当のポイントを知りたい。短期間に多くの財団の審査を行うわけで、自ずから審査のポイントがあるのでは。申請する財団の何割程度を認定しようとするのか、その腹づもりも知りたい。難しい問題で、財務省側の意向もあると思うが。

その他多数のご意見、ご要望、ご提案を頂戴しておりますが、当センターではアンケート結果を踏まえ、必要な情報収集と提供、タイミングを考慮したセミナーの開催、分野別勉強会の開催など新制度移行準備に対応した取組みを実施してまいります。



地域シンポ（埼玉）の様子

助成財団有志による研究活動 4

「NPO支援財団研究会、その後の活動」

助成財団のグループ活動については、これまでに「NPO支援財団研究会（地域活性・市民活動へ助成する財団の研究会）」「ジョコンダ・クラブ（国際助成財団の懇話会）」「関西財団の集い（関西所在財団の交流・情報交換・勉強会）」を取り上げ、その活動内容や成果について紹介してきました。今回は2004年10月に紹介した「NPO支援財団研究会」のその後の活発な「地域シンポジウムの展開」について麒麟福祉財団の国松常務理事をはじめとするメンバーに話を伺いました。

Q. 2001年から地域活性化や市民活動支援について研究会活動を継続され、2005年以降は全国各地でシンポジウムを開催されていますが、その目的は何なのでしょう。

地域の活性化や市民活動へのきめ細かい支援を行うにあたって、助成先が大都市に集中してしまう傾向や、公募情報が全国各地の助成を本当に必要としている団体まで届いているのか、という課題がクローズアップされました。その課題を解決するには、助成財団の生の姿を知ってもらい、活動内容を徹底するため、助成財団が自ら各地域に出向いて行って直接話をして現状を把握する必要があるとの判断から、05年度は試行的に秋田、札幌、長野の3箇所で開催しました。

Q. 実際に開催された反応は如何でしたか。

地域での開催にあたっては、その県の中間支援組織であるNPOセンターと共催することとし、研究会からはメンバー財団がなるべく多く参加する体制をとりました。

開催してみて分かったことは、各地のNPO等の助成財団に対する認識の薄さ、というより地域のNPOにとって東京等に所在する財団は、遠い雲の上の存在で、敷居も高く近寄りづらい存在という認識が大変強いことでした。電話することすら恐ろしい、助成金をもらえるなんてとても無理、といった話が随所で聞かれました。また、普段接することの全く無い助成財団の人たちと直接話をする機会が出来たことに驚きの声すらあがり、一堂に会した複数の財団からのメッセージの発信と、ひざを突き合わせての懇談を通して財団イメージを一変する大きなインパクトを与えることになりました。その後、熊本、高知、広島、宮崎、島根、埼玉、神奈川でシンポジウムを開催しましたが同じような反応でした。

Q. どのようなシンポジウムを開催され、その結果、何か変化はありましたか。

シンポジウムでは「NPOにとつての民間助成金とは」「NPOへの多様な資金をどう活かすか」といったテーマで基調講演を行い、その後、助成金を活用して活動を広げていった地元の数団体の事例報告と、それに対してなぜ助成をしたのか、そのポイントや期待感について助成した財団からコメントを加え、それをもとに助成財団の考え方や、助成金の活用の方法等についてパネルディスカッションを展開していきます。

シンポジウムの最大の特徴として、終了後に参加された皆さんと助成財団の面々が名刺交換会の中で直接対話の時間を十分に取って懇談の場を設けます。そのことにより、遠い存在で自分たちには無縁と思っていた助成財団に対するイメージが大きく変化してくるのが強く実感されます。具体的には、シンポジウムを開催した地域からの助成申請件数が増加した財団も出てきています。

また、1年間の総括として、その年訪問した地区および今後訪問予定地区のNPOセンターの方々に参加してもらい、シンポジウムの成果と反省、次年度の展開方針について東京で総括会議を開催し、ここでは研究会を中心とした全国のネットワークが形成され、互いの情報交換が積極的に行われています。

Q. このようなアクティブな財団の働きかけは、助成を期待しているNPOにとっては大変ありがたいことですが、参加している財団の方々は研究会活動をどう捉え、何を期待しているのでしょうか。

研究会参加者は、今日の日本が安定成長へ向かう中、小さな政府・地方分権を目指し、急速に進む少子高齢化社会における社会保障制度全般の見直しをはじめ、これまでに構築されてきた右肩上がり時代の社会・経済システムが随所で機能しなくなっている現状から、新たな社会・経済システムの構築が急



定例研究会風景

がれ、その中で大きな役割を期待されているのが地域社会で活動する市民団体、NPOであるという認識に立ち、助成財団の取り組むべき今日的課題が正にそこにあるという認識で一致し参加しています。

大げさに言えば、今必要な日本社会の構造変革への対応に、助成財団がその役割の一翼を担うことで、助成財団の社会的存在意義を示していくべきであるとの考えで参加しています。

もう6年以上の活動になりますが、研究会の財団間では、互いの事業を理解し合い、助成希望者に対してお互いの情報を積極的に紹介し合いながら支援をしたり、また、NPOの大きな事業に対しては、5つの財団が協調して助成を行い、それが国家レベルの成果に結実し、更にはある団体の先進的事业に対して、その事業の進捗のステージ毎に別の財団が次々と助成を積み重ね、その事業の成功へと支援していくという複数財団によるステップ助成の取組みも実現しています。

研究会に参加することで受益者ニーズを肌で感じ取ると同時に、参加している財団以外の有識者との議論の中から多くの情報とノウハウを得ていると思います。また、研究会活動から生まれてくる全国ネットワークは、参加財団共有のものであり、いつでも活用することが出来、これは1財団の個別の活動では到底構築できるものではありません。この研究会に参加してから、社会で今何が起き、どんなニーズが発生しているのかを肌で知ることが出来、その情報量の多さ、ネットワークの飛躍的な拡大により、各財団の活動に厚みと広がりが出てきていると思います。

また、ある財団では事業の方向性について出捐会社を説得するのに、研究会での取組みを踏まえて時代の流れを説明することで、事業の方向転換が実現したということもありました。

Q. 事業分野を同じくする財団間の情報交換の機会を持つことに関しては、どのように考えておられますか。

このような事業フィールドを共有する財団の研究会等のグループ活動は、運営如何により財団内外の連携が強化され、情報・ノウハウの蓄積により、個々の財団の活性化に大きく影響を与えており、ややもすると独りよがりになりがちな個別事業を振り返るきっかけにもなっていて、助成財団にとって必要か



地域シンポ（神奈川）中央、国松氏

つ大切な活動と考えています。また受益者であるNPOや市民活動団体にとっても、そもそも助成財団の何たるかを知り、財団からの助成資金の性格を正しく理解することで、より効果的な助成金の活用につながっていくと思います。

Q. 研究会の今後は

研究会の取組みはまだまだ緒についたところで、日本社会の大きな構造変革への対応として欠かせない、地域社会活性化や市民活動・NPO活動の支援を助成財団として今やらずして何時やるかという信念で取り組んでいきます。そのためには、さらに多くの助成財団の参加が望まれます。

研究会では新たなメンバーの参加を大歓迎しますので、活動に興味のある方は、是非月に一度の研究会を気軽にのぞいてみてください、事務局への連絡をお待ちしています。

また、これまでの活動について出版物にまとめていく計画もあり、その準備も進めています。

NPO支援財団研究会

2001年6月に「NPO支援財団税制研究会」として発足、2003年4月から現在の名称となった。その設立目的は、21世紀のわが国の発展、とりわけ地域の活性化による社会・経済システムの大きな転換期に重要な役割を果たすことが期待されているNPOおよびNPO法人を支援する助成財団のあり方（制度、税制、事業内容等）、市民活動支援の新たな方向・可能性などにつき、多角的見地から総合的に研究・検討そして実践し、あわせてわが国の助成財団の活性化を図ることを目的としている。

日ごろの活動は、研究会を毎月1回開催し、開催回数は80回を数えている。この3年間は、活動の実践の場として全国各地でのシンポジウムの開催にも力を入れている。

研究会メンバーは各界から個人資格で参加、年々増加し現在のメンバーは次の20名。（敬称略・順不同）

雨宮孝子（明治学院大学）、長沢恵美子（日本経団連）、阿部陽一郎（中央共同募金）、松原明（シーズ）、山岡義典（法政大学・日本NPOセンター）、松本正（共同通信）、石崎登（三菱財団）、加藤広樹（トヨタ財団）、国松秀樹（キリン福祉財団）、高宮洋一（損保ジャパン記念財団）、斎藤勝久（読売光と愛の事業団）、辻井完次（日立環境財団）、野口親一（庭野平和財団）、溝口健（伊藤忠記念財団）、北健治（損保ジャパン環境財団）、水野淳二郎（三菱財団）、田辺創一（三井物産環境基金）、菅井明則（日本財団）、小野田勝洋（郵便事業株式会社）、事務局：田中皓（助成財団センター）



I N F O R M A T I O N

『2007年度 会員の集い』開催のご案内

新法の施行を1年後に控えた本年の「会員の集い」では、移行に関する会員アンケートでご要望の多かった「移行スケジュール並びに移行に関するチェックポイント」について、全国で講演をされておられる公益法人協会の太田理事長をお招きして、助成財団に的を絞ったセミナーを開催することといたしました。

1. 日 時 11月21日(水) 午後14時～午後17時45分(受付開始は13時15分から)
(セミナー終了後、19時30分まで懇親会・情報交換会を予定)

2. 場 所 損保会館 2階大会議室 東京都千代田区神田淡路町2-9
(電話 03-3255-1299)

3. 内 容 (予定)

14:00 開会挨拶 財団法人助成財団センター 理事長 松方 康

14:15 「新制度移行スケジュールのチェックポイント」

財団法人公益法人協会 理事長 太田 達男氏

15:30～ 休憩20分間(ロビーにコーヒーをご用意しております)

15:50 「新制度移行準備のチェックポイント」

(目的・事業・機関・役員等選任・財務・会計・情報公開・ガバナンス等)

財団法人公益法人協会 理事長 太田 達男氏

17:45 閉会

18:00 懇親会・情報交換会(本館3階)

4. 会 費 1名につき 7,000円

※ 本会へのご参加は、当センター会員限定とさせていただきます。

編集後記

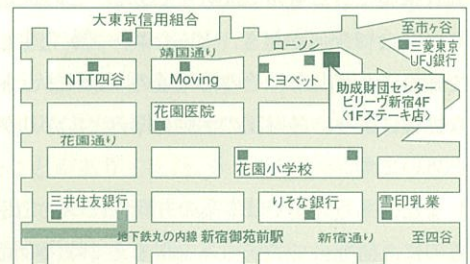
◆前号のこの欄でお知らせしました書籍『民間助成イノベーション』が約1ヶ月遅れでしたが完成いたしました(詳細は7ページ参照)。センターの20余年にわたる歴史の蓄積の集大成です。是非、ご購入いただきますようお願い申し上げます。

◆また、広報・宣伝にもご協力いただけると幸いです。たとえば、財団発行のニュースレター、機関誌等にチラシを同封させていただくとか、書評を掲載していただくなど、なんでも結構です。

◆今回の理事長対談のお相手の熊谷さんは、40年もの長い期間企業財団の設立・運営に携わってこられました。「社会貢献を担当する者は簡単に交代させてはいけない」など制度改革期だけでなく、財団運営についての含蓄に富むお話をうかがうことができました。

◆助成財団有志による研究会活動はNPO支援財団研究会の2回目の登場です。前回(No.49)以降、地方における連続シンポジウムの開催など新しい動きをご紹介します。また本年度より、当センターがこの研究会の事務局を担うことになりました。当センターでは今後、様々な分野の勉強会を順次立ち上げていく計画です。

(湯瀬 秀行)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.61 Oct. 2007

編集・発行 財団法人 助成財団センター

発行日 2007年10月25日

編集・発行人 田中皓

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階

Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

E-mail pref@jfc.or.jp